

一般事業主行動計画

サカイ産業株式会社は、一般事業主行動計画について次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。一般事業主行動計画とは企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

サカイ産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除、育児休業給付金などの制度の周知や情報の提供を行う。

〈対策〉平成23年4月～朝礼時や社内報で従業員に周知し、取得を促す。

目標2：地域中学生の職業体験学習に協力し、生徒を受け入れる。

〈対策〉平成23年4月～職業体験学習受入れの要請があった場合は、積極的に協力していく。

以上